

議員提出議案第8号

三朝町議会傍聴規則の一部改正について

次のとおり三朝町議会傍聴規則の一部を改正することについて、本議会の議決を求める。

平成27年9月17日

提出者 三朝町議会議員 平 井 満 博

賛成者 三朝町議会議員 清 水 成 眞

賛成者 三朝町議会議員 牧 田 武 文

賛成者 三朝町議会議員 福 田 茂 樹

賛成者 三朝町議会議員 藤 井 克 孝

三朝町議会傍聴規則の一部を改正する規則

三朝町議会傍聴規則（昭和62年三朝町議会規則第2号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前
<p>（傍聴席に入ることができない者）</p> <p>第7条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。</p> <p>（1） 銃器、棒その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者</p> <p>（2）～（9） 略</p> <p>2～4 略</p>	<p>（傍聴席に入ることができない者）</p> <p>第7条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。</p> <p>（1） 銃器、棒、<u>つえ</u>その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者</p> <p>（2）～（9） 略</p> <p>2～4 略</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。